令和 8 年 11 月 2 日

なにわ南支部会員各位

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部
なにわ南支部 支部長 大西　剛義

協力委員募集のご案内

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当支部では、本年度も安定的に支部運営を継続するため、支部事業活動に協力いただける協力委員を募集いたします。支部事業活動を通じ、将来の当支部役員候補者として活躍していただける方に、是非ご応募いただきたいと考えております。

ご協力いただける方は、下記の募集事項を確認いただき、支部協力委員申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ（06-6636-0505）でお申込み下さい。皆様のご応募をお待ちしております。

敬具

記

支部協力委員募集事項

【主な支部事業活動】

1. 不動産に関する無料相談事業
2. 空き家対策事業
3. 会員の事務所調査
4. 地域の美化活動
5. 支部のセミナーやイベント
6. その他協会活動

【資　　格】

1. 本会の会員であること（法人の場合はその代表者 1 名)。
2. 会費を完納していること。
3. 宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から 5 年を経過していること。
4. 定款第 11 条第 1 項に規定する綱紀処分を受けた日から 5 年を経過していること、及び、当本部による綱紀処分を受けた日から 5 年を経過していること。
5. 宅地建物取引業法第64条の9の規定により本会に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権に対する債権差押え（仮差押えを除く。）がないこと。
6. 理事会において指定する宅地建物取引業法に関する研修(法定研修)を履修していること。
7. 選任時において満 76 歳以上でないこと。
8. 指定暴力団その他反社会的と認められる団体に所属または関係していないこと。
9. 宅地建物取引士資格を有すること。
10. 入会後、1 年を経過していること。

【募集期間】令和 8 年 12 月 25 日迄

【活動期間】令和 9 年 5 月 1 日から令和 10 年 4 月 30 日まで

【定　　員】25 名

【注　　意】協力委員の任期は 1 年で終了いたします。現在、協力委員で再任を希望される場合は、再度ご応募ください。

以上

令和　年　月　日

公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部
なにわ南支部　支部長　大西　剛義　様
（※改選期または任期途中での支部長辞任時は新支部長に承継する。）

支部協力委員申込書

私は、協力委員に応募いたします。

商　　号：	
免許番号：	（　　）
氏　　名：	
電話番号：	
携帯電話：	
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：	

※取引士証の控えを以下に貼付してください。

取引士証貼付欄

私は、支部役員会の決議により、協力委員に選任されなかった場合、または、次のいずれかに該当し協力委員を解任される場合、異議を申し立てないことに同意いたします。

1. 心身の故障のために事業活動に堪えないと認められたとき。
2. 支部事業活動に積極的に参加していないと認められたとき。
3. 支部事業活動に義務違反があったとき、その他協力委員としてふさわしくない行為があると認められたとき。

商　　号　　：	
氏　　名　　：	

申込先：なにわ南支部　FAX　06-6636-0505